

おおいた建設人材共有ネットワーク活動推進事業
令和7年度建設産業の魅力発信に係る広報冊子作成等業務委託
企画提案競技募集要項

1. 目的

おおいた建設人材共有ネットワーク（以下、「BUILD OITA」という。）では、建設産業における人材の確保・育成に向け、官民を挙げて働き方改革に取り組むとともに、建設産業の魅力発信に取り組んでいるところである。特に、次代の「担い手」となる小学生、中学生、高校生が建設業を将来の選択肢のひとつとして考えるきっかけが必要である。

ネガティブイメージの払拭や、学生等に建設系学科への進学、県内建設産業への入職を意識してもらうことなどを目的として建設産業の魅力発信に係る広報冊子を作成・配布する。

2. 契約に付する事項

- | | |
|----------|--|
| (1) 業務名 | 令和7年度建設産業の魅力発信に係る広報冊子作成等業務 |
| (2) 発注機関 | おおいた建設人材共有ネットワーク |
| (3) 履行場所 | 県内 |
| (4) 履行期間 | 契約締結の日から令和8年2月10日まで |
| (5) 業務概要 | 別紙「令和7年度建設産業の魅力発信に係る広報冊子作成等業務委託仕様書」による |
| (6) 限度額 | 1,997,600円（消費税額及び地方消費税額を含む） |

3. 参加資格

企画提案競技へ参加できる者は、次の各号の要件に該当する者とする。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格(令和4年大分県告示第519号)を有する者又は同等の資質を有する者。
- (2) 事業の受託業務に関するノウハウを有し、次の各項目に該当すること。
 - ①事業の実施にあたり、専任の担当者を配置し、BUILD OITAとの打合会等に担当者等を出席させることが可能な者であること。
 - ②BUILD OITAから要請があった場合に、2日以内に担当者等を派遣することが可能な者であること。
 - ③宗教活動または政治活動を主たる目的とする者でないこと。
 - ④特定の公職者（その候補者を含む。）又は政党を推薦し、支持し、または反対することを目的とする者でないこと。
 - ⑤地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で

あること。

- ⑥本企画提案競技の公告の日から委託契約の前日までの間に大分県知事から競争入札参加資格の停止措置を受けていないこと。
- ⑦公告日以前3箇月以内に、手形交換所で不渡手形若しくは不渡小切手を出した事実又は銀行若しくは主要取引先からの取引停止等を受けた事実がないこと。
- ⑧破産法（平成16年法律第75号）の規定に基づく破産の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。
- ⑨自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次の各号に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。
 - （ア）暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
 - （イ）暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
 - （ウ）暴力団員が役員となっている事業者
 - （エ）暴力団員であることを知りながら、その者を雇用・使用している者
 - （オ）暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
 - （カ）暴力団（員）に経済上の利益や便宜を供与している者
 - （キ）役員等が暴力団（員）と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
 - （ク）暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

4. 企画提案競技参加申込

- （1）企画提案競技への参加を希望する者は、次に定める①～⑩の必要書類を提出すること。
 - ①企画提案競技参加申込書（別紙様式1）
 - ②企画提案競技参加資格確認申請書兼誓約書（別紙様式2）
 - ③営業概要書（別紙様式3）
 - ④財務諸表（貸借対照表、損益計算書）※直前1期分
 - ⑤都道府県税納税証明書（写しは不可）※発行後3ヶ月以内のもの
 - ⑥国税納税証明書（その3の3）（写しは不可）※発行後3ヶ月以内のもの
 - ⑦登記簿謄本（履歴事項全部証明書）（写しは不可）※発行後3ヶ月以内のもの
 - ⑧印鑑証明※発行後3ヶ月以内のもの
 - ⑨過去に取り扱った同種の事業実績が確認できる書類（契約書の写し等）
 - ⑩会社の概要書（パンフレット等会社の業務内容が確認できる書類。写しでも可。）
- （2）提出期限

令和7年7月11日（金）17：00必着

（郵送（簡易書留等、配達記録が残る方法とする）または持参すること。）

(3) 提出先

本要項10「問合せ先」に同じ

(4) 参加申込書の提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届」(別紙様式4)を提出すること。

5. 質問の受付及び回答

(1) 受付方法

質問の受付は、全て「質問書」(別紙様式5)にて行うものとし、FAXもしくはメールで提出すること。なお、必ず送付したことを電話連絡し、着信を確認すること。

(2) 質問書の提出先及び提出期限

①提出期限：令和7年7月15日(火) 17:00まで

②提出先：本要項10「問合せ先」に同じ

(3) 回答

参加申込みのあった者全てに対して、メールで随時回答する。なお、提案内容の核となる質問については、質問者のみに回答する。

6. 企画提案書等

(1) 企画提案書等作成上の条件

企画提案書等の作成、提出等に要する経費については、参加業者の負担とする。

(2) 企画提案における必須項目

様式は任意とするが、企画提案書は下記の項目を盛り込んだものとする。

また、成果物(広報冊子)のサンプルを提出すること。

サンプルについては、別紙「令和7年度建設産業の魅力発信に係る広報冊子作成等業務委託仕様書 4. 業務委託内容 【中学生向け】①③」を最低限盛り込むこと。

① 事業の内容及び方法

・取材方法及び想定している取材対象

② 委託業務の執行体制

③ 事業計画の内容及びスケジュール

④ 過去の類似業務の実績

(3) 特記事項

上記の他に、本事業における自社の優位性等があれば記載すること。

(4) 概算経費

本事業に必要な経費の見積書を添付すること。

(5) 提出期限等

①提出期限：令和7年7月23日(水) 17:00必着

②提出方法：下記提出先まで郵送又は持参

- ③提出書類：８部（正本１部、副本（正本の写し）７部）提出すること。
- ④提出書類については返却しない。なお、提出書類は選定業務以外に使用しない。
- ⑤提出先：本要項１０「問合せ先」に同じ

7. 審査方法

- （１）審査の日程等については、令和７年７月１８日（金）までに全参加者にＦＡＸ又はメールで通知する。
- （２）審査会の日時と場所は以下による。
 - ①日 時 令和７年７月３０日（水）１３：３０～１７：００（予定）
 - ②場 所 大分県庁新館１３階 新館１３６会議室
（控え室は新館７階土木建築企画課別室）
- （３）審査委員会を設置し、最優秀と決定された提案を採用する。
- （４）審査については、プレゼンテーション形式とする。
- （５）選定された提案の使用権は BUILD OITA に帰属する。
- （６）参加業者には、審査結果についてすみやかに文書で通知する。
- （７）最優秀提案を行った者を契約予定者とする。ただし、契約予定者との契約が成立しない場合は、次点の者を契約予定者とする。なお、応募者が１者のみの場合、審査結果において基準点（６割）を満たすときは、当該応募者を最優秀提案者とする。基準点に満たないときは、再度公募する。

また、契約予定者が審査委員を通じて不正な行為を行い、審査結果を自らに有利たらしめたことが判明したときは、契約を締結しない。なお、契約締結後に判明したときは、当該契約を無効とする。
- （８）審査結果についての異議申し立ては受理しないものとする。

8. 審査基準

別紙「審査基準」に基づき総合的に行う。

9. 協議による企画提案内容の変更

選定した企画提案をもとに実施することを基本とするが、準備段階で BUILD OITA と受託者との協議の中で生じた工夫や関係機関の調整等から、修正が必要となるときは、企画提案内容の変更もあるものとする。

10. 問合せ先

おおいた建設人材共有ネットワーク プロモーションWG事務局
大分県土木建築部 土木建築企画課 建設業指導班
〒870-8501 大分県大分市大手町３丁目１番１号

T E L : 097-506-4516 F A X : 097-506-1770 E-mail : a17000@pref.oita.lg.jp